



月報

7

缶詰問屋協会

(45.7.10.№48 VOL.4)

◆目次◆

6月の行事	1
◇果実部会	2
◇食肉部会	6
◇規格部会	8
◇蔬菜部会	12
新物アスパラ缶に関する要望書	15
筍缶詰の規格簡素化について	16
◇水産部会	19
水産缶詰流通事情研究会	23
◇東部政策調査部会	25
◇西部政策調査部会	30
◇中部政策調査部会	31
◇果実飲料等の表示に関する規約(案)	32
関係団体打合せ	32
◇果実野菜飲料缶詰関連団体連絡会	34
◇国際チェーンストア協会第14回年次会議	36
◇アスパラガス缶の褪色見方会	37
関連団体報知	37
会員消息	38

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

東京都中央区日本橋通3丁目8番地

八重洲通ビル7階

電話 東京(273)9289番

6月の行事一覧表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
果実飲料関係団体打合	6月3日	14.00～16.00時	日本果汁協会	8団体
果実野菜飲料缶詰関連 団体連絡会	6月11日	14.00～15.30時	安田信託銀行	9名
国際チェーンストア協 会第14回年次会議	6月14日 ～17日		東 京 プリンスホテル	
東部政策調査部会	6月18日	10.00～12.00時	北洋商事(株)	15名
果 実 部 会	6月18日	13.00～15.00時	"	16名
食 肉 部 会	6月18日	15.00～16.30時	"	15名
蔬 菜 部 会	6月19日	10.30～12.00時	"	16名
規 格 部 会	6月19日	13.00～15.00時	"	12名
水 産 部 会	6月19日	15.00～16.30時	"	12名
水産缶詰流通事情研究 会	6月23日	13.30～16.00時	日本水産缶詰 工業組合	10名
西部政策調査部会	6月25日	10.30～12.00時	大阪化繊会館	12名
中部政策調査部会	6月26日	10.30～12.00時	名古屋都ホテル	10名
アスパラ褪色開缶研究会	6月29日	14.00～16.00時	缶詰検査協会	

7月の行事予定

普及宣伝部会	7月2日	13.30～15.00時	北洋商事(株)	
理 事 会	7月2日	15.30～16.30時	"	
業界紙記者会見	7月3日	10.00～11.00時	"	
食品加工全国団体連絡 協議会	7月6日	13.00～15.30時	全国 ビスケット会館	
水産缶詰流通事情研究会	7月8日	13.30～	北海製缶	
添加物対策協議会	7月9日	11.00～	日 缶 協	

果 実 部 会

日 時 昭和45年6月18日 13.00～15.00時

場 所 北洋商事(株) 7階会議室

- 議 題
1. 部会長、副部会長選出の件
 2. 45年度部会活動の件
 3. そ の 他

※ 部会討議の概要

この部会では任期満了に伴う正副部会長の選出、および45年度部会活動について、その第1着手としてチェリー缶詰の問題を中心に検討がなされた。なお、オブザーバーとして三和缶詰(株)代表取締役今野善之氏、日本缶詰協会常務理事平野孝三郎氏が出席し、今野氏からは山形のチェリー製造状況につき、また平野氏からは果実飲料等の規格についてそれぞれ説明や意見交換が行なわれた。

1. 正副部会長の選出

正副部会長は留任と決定。部会員構成は次の通りである。

果 実 部 会 (17社)

部 会 長	野 田 喜三郎	野田喜商事(株)	取 締 役 社 長
副部会長	橋 田 春 男	(株)逸見山陽堂	缶 詰 部 長
副部会長	山 本 伊 作	野崎産業(株)	缶 詰 部 長
副部会長	北 村 伝 司	(株)北村商店	取 締 役 社 長
副部会長	中 井 祥 郷	(株)祭 原	取 締 役

(京 浜 地 区)

北洋商事(株)、(株)国分商店、(株)明治屋、 明治商事(株)、三井物産(株)、
(株)鈴木洋酒店、(株)矢口屋商会、住商フーズ(株)、 トーメン食品(株)

(京 阪 神 地 区)

加藤産業(株)、(株)長井藤商店、大橋(株)

2. 45年度部会活動の件

① チェリー缶詰について

三和在詰(株)今野社長から次のような発言があつた。

「昨年10月のチクロ問題で問屋もメーカーも損失は大なるものがあり、
猶予期間も後3カ月でタイムリミットとなる。全缶協の今回の申し出は当
を得たものであり。メーカー側としても十分納得出来ることである。山形
缶協としても原料価格をなんとか設定していくよう努力してきた。

仲買が相場の変動を握つており24日頃最盛期に入つていくだろうから
20～22日頃までは絶対に価格を出すなといつている。ことしはメーカ
ーも自粛し、仲買人も協力しており、原料価格は全缶協の申し出に可能な
線に沿うよう努力している。こうした折角の努力にもかかわらず問屋から
130円、135円といった安い価格で先売りされている。全体の10%
に満たないものであるが話が伝わり問題が大きいので急拠昨日山形缶協の
總會を開き今日の果実部会に山形缶協として公式に出席したわけである。
昨日の結論はこういう状態では協力する必要がない。全缶協の要望もいま
の状況では受け入れることは難しいという見解である。なかには在庫の
1/3まで凍結しようということをいつている。その場合製品価格の維持とい
うことで農林中金から融資が受けられると思う。また山形缶協の共通ブラ
ンドで造ろうという話もある。チクロの損害をチェリーで補償するという
ことは一番適切な品目だと思ふ。全缶協の折角の要望であり、安売りを是

正していただきたいと考えるわけである。また140～145円に売ると
いうことが高過ぎも少し安く売るということであれば全缶協要望を改め
られても結構である。」

☆

☆

☆

以上の発言に対して種々の意見交換が行なわれた。生産数量は当初全缶協とし
て昨年の生産85万函を上回るとは確実と予想していたが、現在では100
万函に達する状態にあることから先安の懸念が出てきており、人為的価格でない
といわゆる自然の価格からすれば、いまの安値といわれる価格は妥当の線とも
いえるが、こういう機会に問屋、メーカーの利益確保をしておく必要があると
の結論から全缶協としてはあくまでも前の姿勢を崩さず堅持していくことにな
った。ただし10円の補償についてはネグレクトしておこうとの話合いがなされ
た。

3. 果実飲料の表示に関する件

日缶協平野常務理事からは次のような説明があつた。

「まず農林物資規格法の改正は、新しく品質表示の適正化を強く打ち出
しており、JASの有無にかかわらず適正な表示を行なわせるということ、
輸入品についても政令のなかで規定していくとの方針である。特に表示に
ついては表示の基準を定めてこれを守らせ、その表示が適正でないときは
改善するよう指示し、なお守らない場合は公表するということになった。
JAS認定工場については品質管理が行き届いているかどうか聴取すると
か立入り検査が出来るようになった。」

以上が改正法のポイントであるが衆参両院の農水産委員会で附帯決議をや
つている。

衆議院の方は

- ① 統一的食品規制の制度を検討し、その際は食品の製造基準、表示方法等について統一的に強化する。
- ② 各関係諸制度との連絡、調整を緊密に行なう。
- ③ 食品の品質および表示に関する監視体制を強化する。
- ④ 規格基準を強化する。
- ⑤ 包装材料、包装単位、容器の大きさ、量目等の基準を整備し、その標準化に努める。
- ⑥ 不必要な添加物の使用はJAS規格から排除する。

参議院でも同じような内容であるがこの他に品質基準を引き上げるべく食料消費モニター制度を設けるとともに検査所による市販品買上げテストを強化すべきであるということをつけ加えている。

果実飲料の公正競争規約(案)は過去2年位かかり検討をして煮詰めの段階にあり、JASの改正(案)が出るのを待つていたが昨日JAS改正(案)が加工食品部会で通過した。農林省としても当然公正規約と喰い違わないよう公取委の方と十分話合うということである。JASは果実飲料一本の規格であつたが原料用の果汁(①濃縮果汁②果汁ビューレー)と別建の規格になつている。

品名は

1. 天然果汁 (果汁100%、砂糖は5%まで認める。)
2. 果汁飲料 (50~90%)
3. 果肉飲料 (20~50%)
4. 果汁入り飲料 (清涼飲料10~40%)
5. 濃厚シラップ (5倍に稀釈してそれぞれ該当する%を表示する。)

なお農林省では表示事項を一括表示をしるということで、下記のような6項目があげられている。

- ① 品 名
- ② 果 実 名
- ③ 果 汁 含 有 量
- ④ 原 材 料
- ⑤ 内 容 量
- ⑥ 使用上の注意

またJAS規格で次のような用語は標示してはならないとされた。

1. 生、フレッシュその他新鮮であることを示すもの
2. 健康、美容その他効能、効果を示すもの
3. 特選、高級、その他優れていることを示すもの
4. 天然果汁であつて、合成甘味料、合成保存料、合成殺菌料、合成糊料、漂白剤又は酸化防止剤を使用したものにあつては、純正、ピュアー、その他純粋であることを示すもの

なおJAS改正の告示は7月初め頃、公正規約もほぼ同じ頃で公聴会は告示があつて2週間後に開かれる予定であり恐らく中元期のヤマ場を過ぎてからになる。」

食 肉 部 会

- 日 時 昭和45年6月18日 15.00～16.30時
- 場 所 北 洋 商 事 (株) 7階会議室
- 議 題
1. 部会長、副部会長選出の件
 2. 45年度部会活動の件
 3. そ の 他

※ 部会討議の概要

この部会では部会長、副部会長選出および45年度部会活動について検討が行なわれた。

1. 正副部会長の選出

正副部会長とも留任に決定。部会の構成は下記の通り。

食肉部会（18社）

部会長	山本伊作	野崎産業(株)	缶詰部長
副部会長	竹内治雄	(株)国分商店	食品部長
副部会長	杉谷隈男	(株)明治屋	常務取締役
副部会長	今井重太郎	(株)松下商店	取締役社長

（京浜地区）

北洋商事(株)、三井物産(株)、(株)逸見山陽堂、(株)小網、住商フーズ(株)、
(株)鈴木洋酒店、仁木島商事(株)、(株)二幸商事部、明治商事(株)

（京阪神地区）

加藤産業(株)、(株)祭原、(株)長井藤商店、野田喜商事(株)、花菱乾物(株)

2. 45年度部会活動について

全缶協の本年度活動方針のうち、品質向上による缶詰のイメージアップ、
ならびに問屋の適正マージンの確保といった活動方針に基づき食肉部会と
してもこれを推進していくことになった。

食肉缶詰は比較的安定しているものの将来のためにも努力していかなくて
はならない。特にことしは激動の年であり缶詰も何割という利潤が得られ
る商売となるよう努力すべきであり、加えて宣伝にも力を入れるべきだと

の話合いがあつた。

また自由化対策等について山本部会長から次のような発言があつた。

「近く外国製品は100%自由化が考えられるが、そうなれば相当に安いものが国内に入ってくる。自由化は結構なのかどうかお互いに主張すべきは主張しなければならないが、その場合個々ではなくやはり全缶協食肉部会として主張することがよく、その検討の時期に来ているように思う。これも泥ナワ式にやるよりもそろそろ統一意見をまとめておく必要がある。46年12月にソーセージが100%自由化される見込であるが、すでにこの間から一部自由化になつている品目もある。

食肉缶工組が自由化に対する要望書を提出したようであるが、食肉缶工組ともよく歩調を合わせてやつてゆくようにしたい。」と語つた。

なお添加物問題は一番重要であり発色剤等の動向を事前に察知し犠牲のないように努力しなければならないが、これも食肉缶工組とも十分連絡をとり役所の意向を時にふれ打診しておく必要があるとの話合いもあつた。

規 格 部 会

- 日 時 昭和45年6月19日 12.00～15.00時
- 場 所 北 洋 商 事 ㈱ 7階会議室
- 議 題 1. 部会長、副部会長選出の件
2. 45年度部会活動の件
3. そ の 他

※ 部会討議の概要

正副部長選出および45年度部会活動を中心に検討が行われた。

1. 正副部長の選出

正副部長とも留任を決定したが、部会構成は次の通りである。

規 格 部 会 (1 2 社)

部 会 長	橋 田 春 男	(株)逸見山陽堂	缶 詰 部 長
副部長	広 田 正	北洋 商 事 (株)	取 締 役 商 品 部 長
副部長	中 井 祥 郷	(株) 祭 原	取 締 役

(京 浜 地 区)

(株)国分商店、三井物産(株)、野崎産業(株)、住商フーズ(株)、(株)明治屋
(株)矢口屋商会

(名 古 屋 地 区)

(株)北村商店

(京 阪 神 地 区)

野田喜商事(株)、大 橋(株)

2. 45年度部会活動について

※ 本年度の規格部会の活動は特に重要な内容を帯びることとなるが缶詰は農林規格、公正規約、食品衛生法によつて取締られており、相次ぐ改正によつてそれぞれの関連性について難かしい面が生じてきており、規格担当者でもなかなか呑み込みにくい点があるので、規格部会主催によつて今後誰か適当な専門講師を招き一般講習会を開催することになりその時期も出来るだけ早期に実施していこうとの方針が出された。また食品衛生法、農林規格、公正規約の3法を比較対象させたパンフレット、説明書といったものをつくる必要があり簡単なものでよから是非作成

してほしいとの要望もあつた。

関係官庁、特に農林省、厚生省といった業界と関連の深い役所とはもつと接触し、直接役所の声が全缶協に伝わるようにする必要があるとの見解からまず担当官を会合に招くなどして実行に移していくこと等も話合われた。

※ 九州食糧品工業㈱志村社長から筍缶詰規格簡素化のための私案が全缶協に届けられているが、これに関しては末端の声をよく聞いた上で慎重に決める必要があるとの考えから蔬菜、規格両部会員に志村氏の私案を届けそれぞれの対案を示してもらつた上で7月上旬部会を開催し全缶協案をまとめることになつた。

※ 果実飲料公正取引協議会の全缶協参加については、北田専務理事から次のように報告があつた。

「公正規約(案)もいよいよ最終案が出来あがり、公取委への申請手続きを行なう段階を迎え、7月中には告示される見込みである。全缶協を含め7団体が一応申請団体として予定されているが、全缶協が申請団体として参加するかどうかという問題に合わせ協議会発足に当つては正式に協議会会員団体として参加するかどうかお諮り願いたい。この協議会は会費が相当にかかるようであり全缶協としては日缶協がそれに加入することになるのでそれで十分代弁されるものと考えられる。」との説明のあと協議した結果日缶協を窓口にすることで全缶協としては申請団体および協議会には正式に加入しないことを決定した。

※ 日缶協の規格表示委員会には開催の都度、全缶協はオブザーバーとして出席しているが、いままでの例から見て全缶協の意向が尊重されることなしに日缶協決定として下部に流されるということが過去数回行なわれ、これにより全缶協は非常な迷惑を蒙つてきた。この件に関し部会員メンバーから正式な日缶協、全缶協の合同委員会といったかたちで開かれる

べきであるとの意見が出され、谷委員長宛に文書をもつていままでの矛盾した例を挙げいままでのようなオブザーバーのかたちでは出席しかねることを申し入れることになった。

- ※ 桃缶詰の特級JASについてはすでに桃の印刷空缶を手配しなければ間に合わない時期に来ており、各社標準。特級JASの関連性において頭を悩まされている。そこでこの問題を検討したが、静岡は特級該当製品は製造不可能であり、山形でもある一定の時期の一定の日でないの特級に合格するものが少ない実情から、大方は標準JASで受検したいとの意向である。昨年は暫定措置として標準JASに特級が混入することを認めてもらったが、ことしも生産性に矛盾するようなJASのあり方では折角業界がJAS普及のため努力しようとしても出来なくなるのでこうした矛盾点をよく農林省に説明し、標準JASの中に特級に該当する製品があつても標準JASとして合格するように認めてもらうため、規格部会の代表者が直接農林省松岡課長補佐に面談し要請することになった。
- ※ その他工場缶マークの簡素化については、チクロ問題で中断のかたちとなつていたが、全缶協の地区別一連番号制の実現のため運動を進めてゆくことになった。
- ※ 缶詰包装の10進法採用について、東京都食品卸同業会では缶詰の包装に10進法の採用を呼びかけ、取引は函単位でとの二大方針のもとに推進しているので全缶協としても事務合理化、取引改善といった面からこれに協力していくことになった。

農林省松岡課長補佐と面談

6月19日開催の規格部会で、桃缶詰の特級JASについて、

標準JASとして合格するように認めてもらいたいという要請を行なうことになり6月28日10.00時から約1時間、北洋商事(株)横田氏、(株)逸見山陽堂植田氏、(株)国分商店安田氏、(株)明治屋伊藤氏、北田専務理事の5氏が農林省消費経済課松岡課長補佐と面談した。

蔬 菜 部 会

日 時 昭和45年6月19日 10.30～12.00時
場 所 北洋商事(株) 7階会議室
議 題 1. 部会長、副部会長選出の件
2. 45年度部会活動の件
3. そ の 他

※ 部会討議の概要

年度初の蔬菜部会であり、この部会では任期満了に伴う部会長、副部会長の選出および45年度部会活動を中心議題として開かれ、その他では筍缶詰の状況と反省、アスパラ缶詰の見直し等につき検討が行なわれた。

1. 正副部会長の選出

部会員互選の結果、正副部会長とも留任に決定、部会構成は下記の通り。

蔬 菜 部 会 (1 8 社)

部会長	大橋庄三郎	大橋(株)	取締役社長
副部会長	萩原弥重	(株)矢口屋商会	代表取締役
副部会長	北村伝司	(株)北村商店	取締役社長
副部会長	中井祥郷	(株)祭原	取締役

(京浜地区)

北洋商事(株)、(株)国分商店、(株)逸見山陽堂、三井物産(株)、住商フーズ(株)、曙物産(株)、(株)古屋商店、野崎産業(株)、マルヤス食品(株)、(株)明治屋

(京阪神地区)

野田喜商事(株)、(株)長井藤商店、加藤産業(株)、(株)三盛商会

2. 本年度筍缶詰についての反省

本年度筍缶詰生産はすでに終り一勝負ついたところであるが、ここで振り返って反省して見る必要があるとされ、種々意見の交換を行なった。

特にことしは早ばつ、異常寒冷、裏年といつた3つの要素が重なり非常に作柄が悪く、スタートが10日～半月遅れた。また万博需要も重なり生が高く初期によいものをつくるという商品であるが、缶詰は手がつけられず例年ピークには徹夜作業をしていたにも拘らず、ことしはそうしたきわだつた原料入荷が見られなかつた。しかし後期に入つて先行き製造が伸びないというあせりがでて、これが強気で終始したため当初150万本を割るとの予想であつたものがその後150万～160万本になり、最終的には8月の筍大会の時の予想に近い190万本以上出来たと見られる。

原料価格は100円位からスタート(近畿地区130～150円)し、その後下押したものの平均65～70円(昨年45～50円)、近畿は85円(昨年50円)とメーカーは原料割高製造となつている。在庫は太物が残つておりしかもかなり高値が叫ばれ、さらに台湾産が定着し、ことしは

昨年を上回る入荷があるとの見通しであり、まことに危険な状況にある。パツカー、問屋の考え方には相当の開きがあり、例年出来秋に大方のあきないが決まるものが、ことしは当分手当は見送りとする向きが多く、販売の面で難航している。ところで一時AM 4,800円といつたばか高値を要望していたパツカー自体反省しているといった空気でありどうか全缶協内部で話し合った価格に落ち着いてきた。いずれにしても需給に見合わない初めからの高値ムードは大いに警戒を要するとされた。

3. 缶詰の規格簡素化について

8月の松山で開催された缶詰全国大会で缶詰の規格簡素化が取り挙げられ研究課題とされたが、その後九州食糧品工業(株)志村社長から缶詰規格簡素化についての私案が全缶協に届けられ、全缶協の意見を聞かせてくれという要請があり、全缶協は末端の声をよく聞いたうえで慎重に決める必要があるとの考えから蔬菜、規格両部会員に志村氏の私案を送付しそれぞれの対案を示してもらつたうえで、7月中旬部会を開催し全缶協案をまとめることになった。

4. アスパラガス缶詰の状況について

ことしのアスパラガス缶詰生産は、原料にも恵まれ順調にスタートした。北海道は何時もの年よりよく収穫は10,400トン予想されうち900トンが生。冷凍で残り全部が缶詰に廻される。缶詰は昨年を2割上回る生産が予想され内地は12~13万函の生産で全国的には合計85万函は出来るものと見られる。一方台湾は西独向け輸出が軟調であり、品質も厳選して日本に入ってくる情勢にあり、製品価格もジュース缶は末端で100円小売が可能とされ、ことしは大巾に台湾産に喰われることが懸念される。従つて日本のアスパラガス缶の製品高値スタートは極めて危険であり、出

来秋の荷動きも必ずしも順調とはいえないため、農産缶工組アスパラ部会、北海道アスパラガス缶詰協議会に要望書を提出し警告を発することになった。

5. アスパラ缶詰のペールの褪色について

農産缶工組からペールの淡いものおよびペールの中間のものは期間が過ぎれば褪色するのでこれをホワイトとして認めてほしいという要望があつた。この件については開缶結果のデーターでは、ほとんど問題ないとされるが、全缶協では品質を落すということでは困るので慎重に決定すべきであるということから、詰めた時点、1カ月後、6カ月後経過してどう褪色しているかを実際に目で見たうえ、みんなが納得したところで決定していくことになり、その第1回目の開缶を部会終了後に行ない検討が行なわれた。

新物アスパラ缶に関する要望書

6月19日開催の蔬菜部会の結論より、6月20日付全缶協蔬菜部会長名で日本農産缶詰工業組合アスパラガス部会、(社)北海道アスパラガス協会に要望書を提出し、同(写)を部会員、日缶協、北海製缶株式に送付したが、その内容は次の通りである。

新物アスパラ缶に関するご要望の件

拝啓 初夏の候ますますご隆昌にてお慶び申し上げます。

さて、新物アスパラ缶詰の生産ならびに販売はいよいよ本格的シーズン入

りとなりましたが、6月10日の弊協会蔬菜部会にて情報交換致しましたところ、新物の製品価格は蓋明けから高値スタートの様相を呈し、アスパラ缶詰にとつて極めて危険な状況にありますので、ここに卒直に販売業者側としてのご要望を申し伝えたいと存じます。

1. 原料順調に出回り価格は昨年とそれほど大きな開きがないに拘わらず、製品価格が異常高値であることは先行き見通しを誤まつていると申さざるを得ず、便乗主義的要素が多分に見受けられる。

2. 台湾アスパラガスは西独市場の不振から日本向けが逆に大巾な増加する見通しであり、品質向上にも力が注がれ、特にホーム缶にあつては小売100円維持で大量出回りとなる予想がたてられている。

また業務対象の4号缶も国産ものと比較すれば半値で購入できる見通しであり、各社とも輸入ものへの関心は極めて高いものがある。

3. 新物の現行出回り価格は明らかに行き過ぎ価格であり、しかも国内生産は昨年を2割も上回る85万函との予想から当然輸入ものとの競合もからみ現行価格では消化は不可能である。

なお国内における信用不安は極めて深刻なものがあり、出来秋の吸込み必ずしも順調とは思われず、この際適正なる価格改正が行なわれないう限り、先行き窮地に陥ることは明らかである。

以上、国内外の事情を原料生産者側にもとくとご説明の上ご善処賜わり、業界がそれぞれの立場において適正な利潤を得られ円満に推移する所以であることを十分ご認識のうえ、ご采配下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

筍缶詰の規格簡素化について

日缶協筍委員長志村尚穂氏から、6月15日私案として次の規格簡素化案が示

され全缶協に意見を求めて来たが、その内容は次の通り。

全国缶詰問屋協会

蔬 菜 部 会 殿

九州食糧品工業株式会社

志 村 尚 穂

拝啓 初夏の候愈々ご清適の段大慶至極に存じます。

缶詰も夫々製造を終りかつ販売も概ね見透しをたてたところで近日製造販売上の反省並びに規格の簡素化についてご相談申しあげ貴意を得たいと存じます。取り敢えず缶製品の普及と拡売も併せ考え私案として別紙の通り簡素化と検査要領を纏めて見ましたので何卒予めご批判ご検討賜りたく此段お願い申し上げます。

敬 具

たけのこ大型缶 J A S 規格の簡素化要望事項

- (1) 全形、割等の種類の分類について
- (2) 等級について

分類	等級	(仮)	(仮)	合格	格外
		1等(ファンシー)	2等(スタンダード)		
全形	L	○	○		
	M	○	○		
	S	○	○		
	T	○	○		
割		○	○		
傷(先折含む)	大			○	
	中			○	
	小			○	
筒	大			○	
	中			○	
	小			○	
先	大			○	
	小			○	
切				○	
へタ元					○
クズ					○

- ◎ 現行 全形24 合計41分類を
改正 〃 8 〃 21分類に簡素化したい
- ◎ 1等は今までの1.2等に該当のもの
2等 〃 3等に 〃
- ◎ 傷 先折は傷一本にする

(8) 等級の採点基準について

○ 全形の規格

事 項		等 級	
		1 等	2 等
内 容 物 の 品 位	平 均 点	3.0 点以上	2.0 点以上
	形態、品質の項目	3 点以上	2 点以上
	形態、肉質以外の項目	3 点以上	2 点以上から 1等に該当しないもの

○ 採点の基準のうち

香味、色沢及び液の項目中PHの採点は次のとおり改正

5g缶の場合は特にPH維持が困難である

判 定	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
P H	4.2 以上		4.0～4.2	3.8～4.0	3.8 未満

(4) 大きさの表示区分について

記号	L	M	S	T
18Lかん か×型	10～20	21～40	41～80	81以上

10進法を採用し、最大のものの重量が最小のものの重量の2倍未満におさまるようにした。

(5) 標示の様式について

製造年月日とあるので製造年とし製造年月日を 表示記号を 仮蓋 に打出す記号にて代えられる。

水 産 部 会

日 時 昭和45年6月19日 15.00～16.30時

場 所 北 洋 商 事 (株) 7階会議室

- 議 題
1. 部会長、副部会長選出の件
 2. 45年度部会活動の件
 3. そ の 他

※ 部会討議の概要

年度初の水産部会で、この部会では部会長、副部会長の選出および45年度部会活動を中心議題とし、その他にカニ、サケ、サバ等デイターをもとに情報交換が行なわれた。

1. 正副部会長の選出

正副部会長は全員留任と決定した。部会構成下記の通り。

水 産 部 会 (15社)

部 会 長	広 田 正	北洋商事(株)	取締役商品部長
副部会長	小 穴 重 忠	(株)古屋商店	常務取締役
副部会長	川 崎 末 生	三井物産(株)	食品部長代理
副部会長	嶋 本 一 男	加藤産業(株)	常務取締役

(京 浜 地 区)

(株)国分商店、(株)逸見山陽堂、住商フーズ(株)、(株)ヤマムロ、野崎産業(株)
(株)明治屋

(名 古 屋 地 区)

北村商店

(京 阪 神 地 区)

大橋(株)、野田喜商事(株)、(株)祭原、(株)長井藤商店

2. 45年度部会活動について

〔情報交換会について〕

水産缶詰は大手水産会社の影響が極めて大きく、輸出との関連も強い商品で販売業態の声がなかなか反映しにくい面がある。蔬菜、果実缶詰とは逆に問屋ブランドのシェアが逐次縮少し、水産会社のパーセントが増加している。そこで本年度の部会活動方針として3カ月に一度、情報交換を行わない問題になっているその商品について水産会社の幹部、大日本水産会等のエキスパートとの会合を持ち、情報を広く得て部会活動の資とするよう建設的意見が出された。

3. その他

チクロおよび全糖の水産缶詰販売状況は、全般的に見てチクロ問題発生の時点では消費者は水産缶詰については気にしていないといわれていたが、価格は低迷している。大手水産は特価販売によりほとんど在庫を消化している。新物は全糖に変わって大巾に高いが順調に売れ、総じて思っていたよりはよいとの意見であつた。

これはチクロ製品の安値により消費者が缶詰に馴染んだこと、小売店などが逆に儲けていることなどの原因によるものとされている。

〔サバ缶詰の生産推移〕

	単 位 実 函			
	41年	42年	43年	44年
内 販	3,689,000	4,201,000	6,998,000	4,475,000
輸 出	2,689,000	3,867,000	5,708,000	6,627,000
合 計	6,378,000	8,068,000	12,706,000	11,102,000

44年の品種別輸出高

ト マ ト 漬	3,653,000 函
ポ イ ル	2,746,000 "
油 漬	764,000 "
そ の 他	64,000 "
合 計	6,627,000 "

〔 カニ缶詰の状況 〕

① カニ缶詰の生産推移

	西カムチャツカ	ブリストル湾	計
1965年	240,000	185,000	425,000
1966年	240,000	185,000	425,000
1967年	232,000	163,000	395,000
1968年	224,000	163,000	387,000
1969年	216,000	85,000	301,000
1970年	183,000	85,000	268,000

以上の数字に1968年まではオリウトル湾の分が4~5万函が加わるが
1969年以降はそれがなくなつた。

輸出、内販の年度別数量

	43年	44年	本年度見込
輸 出	230,000	167,000	120,000
内 販	265,000	199,000	198,000
計	495,000	366,000	318,000

② カニ缶詰の市況

輸出、内販価格のバランスが問題で、輸出の状況も国内と同じ状況で日本産が高値であつたため、各地で停滞しソ連産タラバに下をくぐられた格好で、国内も余りにも価格が高くなり過ぎた反動が来て小売600円位まで下げる結果になつた。これは特約店会等の意向を無視した販売政策の失敗が招いたものであるとされた。

〔サケ缶詰の状況〕

① サケの本年度原料の買付け方式

従来は独航船と母船とが出航前に単価を決め支払われる買魚方式であつたが、本年度から経営参加という建前から、共同計算方式に変つた。これはあくまでも独航船、母船が第8者に売る時の価格に経費としてマイナス5.5%したのち、母船38%、独航船62%の率で分配する方式であり、加工度の高いものほど水産会社が儲らないという矛盾がある。

② サケの漁況について

ベニサケはブリストル湾は当初大豊漁ということであつたが、期待ほどではなく、ピンクは不漁年に当たり昨年の $\frac{1}{3}$ 程度ではないかといわれている。

〔水産缶詰流通事情研究会〕

北田専務理事から、水産庁予算による水産缶詰流通事情研究会設置についての主旨、調査目的等の説明があり、全缶協もこれに参加、協力することになつた。

水産缶詰流通事情研究会

日 時 昭和45年6月24日 13.30～16.00時

場 所 日本水産缶詰工業組合
出 席 水産庁 山根主任、他 2 名。日缶協 隅野、村井、三浦氏他 1 名
水産工組 塚原氏他 1 名。埼玉大 秋谷助教授。全缶協 北田氏

※ 研究会討議の概要

この研究会に、全缶協が参加することは 6 月 19 日の水産部会で承認を得ているが、これは水産庁が音頭をとり、水産缶詰流通事情研究会を設置したいという意向から、本年度初めて調査費として 6 6 万 3 千円の国の予算がとれたことにより具体的設置の運びとなつたもの。この研究会の目的は、流通事情の調査にあり、特に水産缶詰は従来主として輸出対象とされていたものが内販対象に変るといつたケースが急激に増加しつつあり、国内流通事情をここで改めて見直す必要があるとされ、業界、役所が一致してこの流通の実態を把握しようというものである。研究会は日缶協、全缶協、水産缶工組等の専務理事、学識経験者で委員を構成し日缶協専務局担当者を中心とした調査員が置かれる計画であり、この日第 1 回目の打合会が開かれた。

1. 調査方法について

コスト形成、主要パターンを調査する。全国をブロックに分け、パツカーからどのような経路を通るか段階的にチェックするが、具体的調査方法については調査員会で下打合会をしたあとに委員会に諮り決定することになつた。

2. 委員構成

隅野(会長)、塚原、秋谷、北田の 4 氏。

水産庁は側面協力のかたちとなる。

3. スケジュール

一応のスケジュールとして、調査は 9 ~ 10 月頃にとりまとめ年内に資料提出の運びとする。

4. 調査員

日缶協、村井、三浦、谷口、鈴木の4氏。

水産缶工組 吉田氏。

全缶協 中沢。

秋谷助教授から助手数名

役所も出来るだけ協力する。

5. 調査対象品目

(1) かに缶詰(たらばがに2号、3号)

(2) さけ缶詰(ピンク平2号)

(3) まぐろ缶詰(油漬ツナ2号)

(4) さば缶詰2品目(水煮(平2号)、その他(みそ煮6号))

6. 調査実施時期

昭和45年7月1日～46年3月31日まで。

7. 調査事項、調査方法等

さらに調査員会、委員会で検討を加え具体的に決定する。

東 部 政 策 調 査 部 会

日 時 昭和45年6月18日 10.00～12.00時

場 所 北洋商事(株) 7階会議室

議 題 1. 部会長、副部会長選出の件

2. 45年度部会活動の件

① 統一伝票に関する件

② そ の 他

※ 部会討議の概要

本年度として初の東部政策調査部会であり議事に入る前に浅井会長から次のような挨拶があつた。

「本日はご多用中のところご出席有難うございます。45年度の総会で役員、各部会員の改選期を迎えたが役員は全員留任と決定し、各部会員も全員留任ということで先般私からご委嘱申しあげた。みなさんには全缶協のため是非ご協力いただきたいと思う。本日は部会長、副部会長を互選したうえで東部政策調査部会としての45年度の活動方針を検討していただきたい。

全缶協は9部会が主体で活動しており果実、蔬菜、水産、食肉の品種別の4部会それに東部、中部、西部の3政策調査部会、規格、普及宣伝部会の2部会が全缶協活動の母体となつているが東部、中部、西部の政策調査部会は全缶協全体をリードする立場でお願いしたい。チクロ問題以来缶詰はイメージダウンしたが、全缶協として本年はこれを全糖とJASマークの組み合わせたなかで第一に品質の向上と缶詰のイメージアップを図ること、第二に毎年諸経費がかさんでいく状況のもとで問屋の適正マージンを確保すること、第三は普及宣伝活動を事業計画に掲げているがこの他に事業目的には挙げないがチクロ製品の9月末日における処理問題をどう対処していくかといった大きな問題を抱えている。

鈴木部会長には事務合理化の面を見てもらつているが全缶協の事業目的を遂行するためにも会員の下から盛り上げる声を出してもらいたいというのがこの部会である。」

1. 正副部会長の選出

正副部会長は全員留任と決定した。部会構成下記の通り。

東部政策調査部会（18社）

部会長	鈴木 崇	(株)鈴木洋酒店	取締役社長
副部会長	小穴 重忠	(株)古屋商店	常務取締役
副部会長	岸田 直人	住商フーズ(株)	専務取締役
副部会長	萩原 弥重	(株)矢口屋商会	代表取締役

北洋商事(株)(東京) (株)国分商店(東京)
(株)逸見山陽堂(株) 三井物産(株)(株)
(株)明治屋(株) 明治商事(株)(株)
野崎産業(株)(株) (株)ヤマムロ(株)
(株)小網(株) 池田商事(株)(株)
(株)木佐藤商店(福島) (株)渡喜商店(仙台)
(株)高島(新潟) ヤマキ(株)(静岡)

2. 45年度部会活動について

① 統一伝票について

(株)鈴木洋酒店太田課長から次の説明があつた。

「統一伝票に関してはその都度全街協月報に詳細に掲載されているが、通産省の呼びかけで織物卸業、酒類食品、金物業界等により「統一伝票促進懇話会」が結成され、43年12月13日に第1回の懇話会を開催。以来会合を数回持つてきた。私どもの酒類食料品問屋事務合理化研究会は10社より42年から問屋事務の合理化を検討しており、懇話会が出来て研究会としてもこれに参加している。

懇話会の経過を簡単に申しあげると44年4月に「統一伝票のモデル(案)」について通産省に要望書を提出しこれにより通産省では作業を進め44年5月に通産省を中心とした「統一伝票開発委員会」が設置され検討を重ねた結

果々 4年12月統一伝票が出来あがり通産省からその内容が発表された。これにより通産省は本格的に普及活動を展開していこうということになり、

45年5月の懇話会では統一伝票推進協議会（仮称）の設置を決め、懇話会メンバーは自動的に協議会に加入するということになり、今度は日本商工会議所が中心になつて民間ベースの自主的な伝票統一化推進機関として統一伝票の普及促進を図ることになり、一方通産省サイドでも種々の面から普及指導をしていく方針が出された。

酒類食料品問屋事務合理化研究会では酒類食品業界で使われている伝票につき42年以来検討を重ねてきたがお手元にお配りした「酒類食料品業界における取引用伝票の統一化について」ご説明致したい。

酒類食料品問屋事務合理化研究会の統一伝票につき説明

☆ ☆ ☆

- ◎ 様式は通産省で示されたものと全く同じタイプ、手書きどちらでも使用できる。
- ◎ 伝票名称を次の4種に統一する。「納品書」「売上伝票」「受領書」「計算書」しかし自社内用に追加するものについてはその限りではない。
- ◎ 伝票枚数は一般小売店は1枚であるが大型量販店でも2枚を限度としてもらう。この案の通り食品業界としての統一化を図りたい考えであり、ご諒解を得られれば全岳協として統一伝票推進のためご支援をお願いしたい。」

以上の説明があり当部会で検討の結果、25日の西部、26日の中部両政策部会の結果を待つて3政策調査部会の連名で全会員にこれを通知し推進していくことになり順次やりよいというところから実施に踏み切つていこうとの方向が示された。

なお統一伝票への切換えは従来使用中の事務機等その他に支障はなからうと

の説明があつた。

㊦ チクロ問題について

浅井会長から次のような発言があつた。

「9月末に売れ残つたチクロ製品が問題であるが、アメリカでは量の表示をすれば製造も販売もしてよいことになつている。WHOでは添加物問題を取りあげ一つの基準をつくろうという動きがあり、そのなかでチクロはどうもよさそうだという空気もある。いずれにしても全缶協の要望として9月末に残つたものは「サイクラミン塩酸添加」のシールさえ貼られていれば永久に売つてよいよう缶詰業界全体としてもう一度運動を展開しようと5月20日に開催した添加物対策委員会で提案した。そこでこれからどんな運動を展開していくにしろ具体的な資料を用意しておかなくては困るので、チクロの在庫調査を行なうことになつた。しかしいまから表面に出るとマスコミ等に騒がれるおそれがあり、内密に準備しようということになつた。一応延期運動の時点では業界の損失は400億円とはつきりといつており、それが9月末でどういう状態になつているか、メーカーサイドは日缶協、問屋サイドは全缶協で調査するというので全缶協メンバーには全部調査書を回し、5月30日現在の問屋在庫を報告するよう協力を呼びかけた。

また東京都食品卸同業会等各県の下部団体のあるところには全缶協会員と重複しないようお願いした。(東京、神奈川、静岡、長野、新潟、中部、京都、大阪、兵庫の9団体。)

政策調査部会は、当部会でやる仕事以外でもよいからプランメーカーになつてもらい一般会員店からの声を取りあげてもらいたい。当協会は各部会ともよく活動し、動いておりそういう意味から政策調査部会をお考え願いたい。」

西部政策調査部会

日 時 昭和45年6月25日 10.30～12.00時
(12.00～13.00時昼食)

場 所 大阪化学繊維会館 1階2号室
大阪市東区瓦町5～39 TEL 231-2871番

- 議 題
1. 部会長、副部会長選出の件
 2. 45年度部会活動の件
 3. その他

※ 部会討議の概要

年度初の西部政策調査部会での部会では部会長、副部会長選出および45年度部会活動を中心に討議がなされた。

1. 正副部会長の選出

正副部会長は全員留任と決定した。部会構成下記の通り。

西部政策調査部会 (14社)

部会長	中井祥郷	(株)祭原	取締役
副部会長	大橋庄三郎	大橋(株)	取締役社長
副部会長	今井重太郎	(株)松下商店	取締役社長
副部会長	西出忠義	(株)吉川商店	取締役社長

野田喜商事(株)(大阪) (株)長井藤商店(大阪) (株)大乾(大阪)
(株)刀禰商店() (株)徳和(堺) 花菱乾物(株)()
新清商事(株)(京都) (株)木村九商店(京都) (株)渡辺(京都)
加藤産業(株)(西宮)

2. 統一伝票について

東部政策調査部会の結論と同様8政策調査部会の連名で、全会員に通知し推進していくことになった。

3. その他

缶詰の缶型が複雑化の傾向にあり整理する必要があるとの意見がだされた。また東京都卸同業会が提唱している10進法、函単位の取引について缶詰協もこれを推進していくよう要望があり、今後具体的に作業を進めていくことになった。その他チクロ問題等についても話し合いがなされた。

中部政策調査部会

日 時 昭和45年6月26日 10.30～12.00時

(12.00～13.00時昼食)

場 所 都 ホテル 宴会場

(名古屋市中村区西柳町2 TEL 571-3211番)

- 議 題
1. 部会長、副部会長選出の件
 2. 45年度部会活動の件
 3. その他

※ 部会討議の概要

年度初の中部政策調査部会であり、この部会では部会長、副部会長の選出および45年度部会活動を中心に討議が行われた。

1. 正副部会長の選出

正副部会長は全員留任と決定した。部会構成下記の通り。

中部政策調査部会（10社）

部会長	森下 裕	(株)梅沢	取締役会長
副部会長	佐藤 良嶺	(株)メイカン	取締役社長
副部会長	北村 伝司	(株)北村商店	取締役社長

佐竹商事(株)(名古屋) (株)大彦商店(名古屋)

真弓商店() (株)須川屋(松阪)

金沢乾物(株)(金沢) 富山中央食品(株)(富山)

(株)カネ五栢屋(岐阜)

2. 統一伝票について

東部、西部政策調査部会同様全員異議なくこれを承認。3政策調査部会連名で全会員に通知し周知徹底を図ることになった。

3. チクロ問題について

9月末日のチクロ猶予期間の切れる時点の措置を全缶協として早急に決定してもらいたい。特に返品問題は重要で、緊急に理事会を開催し協議されたいとの強い要望があつた。

果実飲料等の表示に関する規約(案)

関係団体打合せ

日時 昭和45年6月3日 14.00～16.00時

場 所 日 本 果 汁 協 会

- 議 題
1. 果汁飲料公正競争規約(案)最終打合せの件
 2. 公取委への申請手続きに関する件
 3. そ の 他

出 席 日本果汁協会、全国清涼飲料工業会、日本缶詰協会、全国缶詰問屋協会、日本製缶協会、全販連、日本コココーラボトリング協会、ペプシコーラボトリング協会。

☆ ☆ ☆

果実飲料等の表示に関する公正競争規約(案)の最終協議のため、関係9団体が集まり逐条審議を行なった。

1. この案のうち特に問題とされたのは「必要的標示事項」第3条(1)項の「果汁含有率が10%未満のものにあつては清涼飲料(炭酸ガスを含むものにあつては炭酸飲料といふことができる)と主要部分に標示しなければならない」とあるうち「10%未満のものにあつては」の箇所を「果汁含有率の表示のないものにあつては」あるいは「10%未満のもの又は果汁を含まないものにあつては」といつた文言に改めたいとの果汁協会の意向であり、フレーバー飲料の名称とも関連し公取委の考え方もただしたうえで正式に決定することになった。
2. 公正競争規約設定を急ぐのも結構であるが現在検討中のJAS規格とも大いに関連し、食品衛生法をも含め、表示内容が完全に一致するよう缶詰業界側は特に強く要望した。
3. 6月の第2週中にでも本案を公取委へ提出したいとの説明であつたが、申請団体としては下記の通りとしたいので協力願いたい旨三堀会長より依頼があつた。

日 本 果 汁 協 会

全国清涼飲料工業会

日本缶詰協会

全国缶詰問屋協会

全 販 連

日本コココーラボトリング協会

ペプシコーラ ボトリング協会

以上7団体であるが資材関係の日本製缶協会および日本農産缶工組は申請団体としては加わらない。

全缶協はこの件に関し一応内部協議したうえ参加の可否を決めたいと申し述べた。

4. 公正取引協議会の構成規模は具体的に話合われていないが、日本果汁協会あたりの考えによれば、予算100万円位で申請団体を中心に構成したいとしており、1団体の会費は10～15万円位でどうだろうかとの意向である。ただし会費については十分に話合いの余地があるとされている。

☆

☆

☆

なお、申請団体として参加する件、および協議会加入の件は、本号10P掲載の規格部会決定の通り、全缶協としては一応日缶協が代弁する立場から参加、加入しないことになった。

果実野菜飲料缶詰関連団体連絡会

日 時 昭和45年6月11日 14.00～15.30時

場 所 安田信託銀行八重洲支店 2階

- 議 題 1. 分析小委員会経過報告について
2. その他

〔出席〕 堀尾、大内、平野、妹尾、森、熊谷、山崎、石川、北田。

☆ ☆ ☆

オレンジジュース缶、トマトジュース缶等の錫溶出の検出法を全国的に統一するよう厚生省に働きかけるべく、昨年9月19日、日缶協平野常務理事が小委員長となり、関係技術陣12名により「分析小委員会」を組織し研究データ作成にとりかかり、44年9月19日を皮切りに第2回45年2月20日、第3回4月10日、第4回6月11日と計4回にわたり小委員会を開催してきたが一応その経過報告をするという意味でこの日の連絡会が開かれた。

錫の検出には現在厚生省は重量法と容量法（いずれも応用分析）を指導基準にしており、この方法は結果判定までに相当の時間を要するとされている。このほかの方法としては主として出先機関が採用している比色法、ポーラロ法（機器分析＝基本分析）、原子吸光法（光学的測定）があり、特にポーラロ法と原子吸光法は40分程度で結果が得られるという大きな利点がある。

従つて業界としては検出の正確を期するため現在の公定法（湿式灰化法）はそのままとして、それにポーラロ法をおりこみ、さらに原子吸光法もとり入れられるよう政府に働きかけることが今回の研究のネライである。

経過報告によると次の通りである。

- ① 薬学会協定法による比色法と業界側が主として採用しているポーラロ法との比較検討ではあまり差が出ていない。ただし大量に処理するにはポーラロ法（乾式灰化法）の方が有利とされる。そこでポーラロ法を公定法に準ずるものとして公定法にとり入れられるよう運動する。
- ② 測定において個人差のバラツキについて検討したところ±5%におさえることが出来た。従つてこれは許容せざるを得ないというかたちで厚生省

に考慮して貰う。

- ③ 原子吸光法は迅速に処理できることに利点があり、今後はポーラロ法に変わり、この方法が利用されてゆく傾向にある。そこで現段階としてはポーラロ法に併行して原子吸光法を検討する要ありとして第2回、第3回の小委員会において5カ所（東洋食品短大、大和製缶、トマト工業会＝2カ所、日缶協）よりデーターを持ち寄り比較したところ、当初原子吸光法では操作上に難点があり、そのための誤差が大きいのではないかと心配されていた点もそれほど問題ではないとされた。

しかしさらに慎重を期するため細部にわたり研究すべくあともう1回の小委員会を開きそこで結論を出すことになった。

以上が報告のあらましであるが、今後のスケジュールとしては研究結果を学会誌に発表したうえ関係官庁を招き報告会を開催し実施に移されるよう要請することになる。

なおその他の事項としては平野常務より、PPMの許容量は国際的には250 PPMを基準としているが、今後の傾向とし150 PPMに引き下げる動きがあるとの説明であつた。

国際チェーンストア協会 第14回年次会議

国際チェーンストア協会第14回年次会議は、1970年代における競争的傾向をテーマに、6月14日の歓迎レセプションを幕開けとして17日まで東京プリンスホテルで開催したが、缶詰業界9団体は6月15日昼食会を次の内容で提供し日本産缶詰のPRに努めた。

1. 経費総額 655,600円

日本鮭蟹缶詰輸水組、日本水産缶詰工業組合、日本鯖缶詰輸水組、日本蜜柑缶詰工業組合、日本農産缶詰工業組合、日本食肉缶詰工協組、日本缶詰輸出組合、日本缶詰協会、全国缶詰問屋協会、以上9団体で負担、参加人員は約320名、日本缶詰協会副会長西村健次郎氏が業界を代表して挨拶を述べ、フランス代表フレデリック・トレイデル氏が答礼を行なった。

アスパラガス缶の褪色見方会

日 時 昭和45年6月27日 14.00～16.00時
場 所 日本缶詰検査協会 本部
議 題 アスパラ缶のペール褪色について
出 席 日本農産缶工組、北缶研究所
全缶協側 中山副会長、荻原蔬菜副部長、横田、下妻、植田、北田の各氏。

★ ★ ★

さきの全缶協蔬菜、規格部会においてアスパラのペール褪色程度を検討したが工組側より正式に見方会を開くとの申入れがあり、全缶協代表者出席のもとにホワイトとしてペール混入をどの程度までとするか現物による見方会が開かれたもの。

なお7月30日、8月28日にも開缶する予定。

関係団体報知

※ 日本製缶協会専務理事に山崎力氏が就任。

6月19日開催の日本製缶協会定時総会終了後の理事会において新専務理事に山崎力氏が選任され就任した。なお前阿江専務理事は東洋製缶側に復帰するかたわら当分の間、同協会顧問として後任山崎専務理事を補佐することになった。

会 員 消 息

〔住所及び電話番号変更〕

※ 吉藤商事(株) (社長兼子栄太郎) では本社移転に伴い、6月4日より次の通り変更となつた。

新住所 水戸市笠原間屋町1丁目600番地70
電 話 水戸(市外局番) 41-6465(代表)
0292

〔会社合併〕

(株)山千代商店と(株)山清の両社は6月1日をもつて合併し、新たにヤマキ(株)として発足した。

ヤマキ株式会社

代表取締役社長 山 口 清 吉 氏

代表取締役副社長 山 口 千 吉 郎 氏

本 社 静岡市沓谷5丁目10番地の5

電話 (61)6161番

小田原支店 小田原市寿町4丁目1番12号

電話 (34)1236番

〔電話番号変更〕

(株)松下商店京都支店(京都市下京区烏丸通五条下る) の電話番号及番号が6月10日より下記の通り変更となつた。

京都(075)361局6181(大代表)

〔代表者変更〕

(株)中野元治商店(千代田区練塀町52番地)の代表取締役中野元治氏は高齢のため6月10日辞任し、後任に代表取締役中野義男氏が就任した。

